

保護者のみなさま

令和2年4月10日

臨時休園期間の修正について

本日10日、江東区より、国の緊急事態宣言、ならびに東京都からの要請にもとづく「臨時休園」についてお知らせいたしましたが、「臨時休園」期間を下記のとおり修正させていただきます。

ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

修正前 令和2年4月13日（月）～令和2年5月2日（土）



修正後 令和2年4月13日（月）～令和2年5月6日（水）

江東区